

人権啓発係からの お知らせ

心配いと・困りごと、行政相談所の開催について

社会福祉協議会相談員、行政相談委員などが皆さんの相談を受ける相談所を開きます。家庭での心配ごと、地域でのめめごと、人権侵害や行政に関する相談など、ひとりで悩まず気軽にご相談ください。相談の秘密は必ず守り、料金は無料です。安心してお越しください。

◆開催日時・場所

- ・ 7月9日(金)
午前10時～正午
田野浦避難集会所
- ・ 7月9日(金)
午後1時30分～午後3時30分
保健福祉センター(旧本庁前)

※午後の相談所には、行政書士もいます。

※新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止する場合がありますので、ご了承ください。

○お問い合わせ

佐賀支所地域住民課 人権啓発係

☎ 55-3113

「男女共同参画社会」に向けて

「男女共同参画社会」とは、男女が、互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。

日本では、共働き世帯が専業主婦世帯の2倍を超え、子育てをしながら働く女性が増えています。しかし、女性が働くうえで、家庭と仕事との両立が困難、家事・育児などを手伝ってくれる人が身近にいないなどの課題もあります。

一方、男性も育児休業を取得しなかったのに取得できなかった人の割合は3割にものぼると言われており、男性の育児休業取得率は約6%にとどまっています。

これからは固定的な性別役割分担ではなく、女性も男性も家庭と仕事が両立できるような環境が必要で、そのために私たちは何ができるでしょうか。

男女共同参画

社会の実現には、県民一人ひとりの理解や協力が



必要です。家庭や職場、あるいは地域活動の場で、男女がともに参

画し、多様な視点や意見を反映することのできる社会をめざしましょう。

○お問い合わせ

佐賀支所地域住民課 人権啓発係

☎ 55-3113

高知県子ども・福祉政策部人権・男女共同参画課

☎ 088-823-9651

こうち男女共同参画センター「ソール」(高知市旭町3丁目115番地)

☎ 088-873-9100

黒潮町の各種税金・使用料で「ペイ・ライン」ペイが利用可能に

令和3年6月1日(火)から、税金や住宅使用料などの納付方法にペイペイ支払いサービス、ラインペイ支払いサービスが利用できるようになります。

非接触による納付方法も選べるようになりましたので、納期までの納付をよろしくお願ひします。

※住宅新築資金の返済、奨学金の返済については利用できません。

○お問い合わせ

本庁住民課 収納係

☎ 43-2816

精神保健福祉相談「嘱託医相談」

幡多福祉保健所では、左記のとおり精神科嘱託医師による精神保健福祉相談「嘱託医相談」を開催します。

	開催日	時間	当該医師
第1回	6月30日(水)	午後1時30分～ 午後3時30分	まあるいところ クリニック 田中 修一 先生
第2回	8月20日(金)	午前9時15分～ 午前11時15分	渡川病院 吉本 啓一郎 先生
第3回	10月15日(金)		
第4回	令和4年 2月15日(火)	午後1時30分～ 午後3時30分	聖ヶ丘病院 精神科医師

◆場所 幡多福祉保健所など

◆定員 1回2件まで

○お問い合わせ

幡多福祉保健所健康障害課

☎ 34-5124